

保 発 0705 第 1 号
平成 29 年 7 月 5 日

都道府県知事 殿

厚生労働省保険局長
(公 印 省 略)

国民健康保険団体連合会規約例の一部改正について

国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）の平成 30 年 4 月 1 日施行分が施行されること等に伴い、国民健康保険団体連合会規約例（昭和 34 年保発第 6 号）の一部を別紙 1 及び別紙 2 のとおり改正し、平成 30 年 4 月 1 日より適用することとしたので、その旨御了知の上、貴管内の国保連合会及び保険者への周知等に御配慮願いたい。